



2022年3月期 決算の概況

2022年5月25日

会社名 明治安田損害保険株式会社 URL <https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>
 本店所在地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1
 代表者 役職名 取締役社長
 氏名 酒井 明夫
 問合せ先責任者 役職名 収益管理部長
 氏名 黒田 暁 TEL 03-3257-3471
 定時株主総会開催予定日 2022年6月22日 配当支払開始予定日 2022年6月24日
 連結決算の有無 無
 親会社名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

1. 経営成績（2021年4月1日～2022年3月31日）

	正味収入保険料	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
2022年3月期	14,822	1,947	1,147
2021年3月期	14,743	1,393	721

	1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%	%
2022年3月期	2,869 75	4.4	38.3	50.3
2021年3月期	1,804 17	2.9	41.4	50.1

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\text{○正味損害率} \dots \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

$$\text{○正味事業費率} \dots \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

2. 財政状態（2022年3月31日現在）

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年3月期	67,732	26,060	38.5	65,150 35
2021年3月期	66,542	25,119	37.7	62,798 86

(参考) 自己資本 2022年3月期 26,060百万円 2021年3月期 25,119百万円

3. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2021年3月期	—	—	—	1,262 92	1,262 92	505	70.0	2.0
2022年3月期	—	—	—	2,008 82	2,008 82	803	70.0	3.1

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P.14 「3.(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項
(会計方針の変更)」をご覧ください。

(2) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数
(自己株式を含む)

2022年3月期	400,000株	2021年3月期	400,000株
2022年3月期	—株	2021年3月期	—株

② 期末自己株式数

○添付資料の目次

1. 2021年度の事業概況.....	2
2. 財務諸表.....	7
(1) 貸借対照表.....	7
(2) 損益計算書.....	16
(3) 株主資本等変動計算書.....	18
(4) 継続企業の前提に関する注記.....	19
3. 補足情報.....	20
(1) 2021年度 損益状況の対前期比較.....	20
(2) 種目別保険料・保険金.....	21
(3) 有価証券.....	22
(4) 金銭の信託.....	23
(5) 単体ソルベンシー・マージン比率.....	24

1. 2021年度の事業概況

(経営環境)

当年度の日本経済は、主要先進国の経済正常化に伴い輸出が堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面型サービス業を中心に個人消費が低迷したほか、長引く供給制約が企業の生産活動の足かせとなり、総じて停滞気味に推移しました。

長期金利は、日銀によるイールドカーブ・コントロールが継続するなか、年末まで0.1%程度を上限に総じて小動きとなりましたが、年明け以降は、海外金利の上昇につられる形で小幅に上昇しました。株価は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてレンジ内で上下したものの、年明け以降は、米国が金融政策の早期正常化に舵を切ったことに加え、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を受けて、大きく調整して終わりました。

(事業の経過)

【新型コロナウイルス感染症への対応】

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）の拡大状況および事業への影響の重大性に鑑み、2020年4月から危機管理体制を最高レベルに引き上げ、社長を本部長とする「特別対策本部」を設置し対応を行なっています。社会的要請への対応と職員の安全確保を最優先に、緊急事態宣言の発出期間について、お客さまへのサービス水準維持を前提に、シフト勤務やテレワークを活用して全社的な出勤率を大幅に抑制する業務遂行態勢をとり、保険金のお支払いをはじめとする基幹業務を確実に遂行する業務運営を行ないました。また、緊急事態宣言が発出されていない期間においても、政府が提唱する「新しい生活様式」に基づく安全管理を継続し、テレワークや時差出勤の励行、「三密」の回避に向けた執務室レイアウトの変更や会議運営の見直し、マスクの着用や手洗い・消毒の励行、本人・家族の体調悪化時の報告ルールの徹底、感染（懸念）時の特別休暇の付与・自宅待機など、感染防止対策を徹底しています。

新型コロナ禍によりお手続きが困難になられたお客さまへの対応として、緊急事態宣言の対象地域のご契約を対象に、保険契約をご継続いただけるよう「保険料払込猶予期間の延長」や「契約更新手続期間の延長」の特別取扱いを行ないました（※1）。

また、新型コロナに感染されたお客さまへの対応としては、「特定感染症による保険金支払特約（※2）の改定による新型コロナの補償対象への追加」、「臨時施設等や自宅で入院と同等の療養を行なった場合のお取扱い」（※3）等を行なっています。

新型コロナを原因とするお支払いは、入院保険金等 1,646件・8,301万円となりました。2022年2月以降、第6波のなかで感染された方々による回復後のご請求が増加しており、お支払が滞らないよう態勢整備を行なっています。

（※1）2021年8月25日の発出以降は新たな緊急事態宣言の発出がなかったことから、これらの特別取扱いは2022年2月28日をもっていったん終了しています。

（※2）「特定感染症による後遺障害保険金、入院保険金および通院保険金支払特約」「特定感染症による後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金および葬祭費用保険金支払特約」（普通傷害保険、家族傷害保険、傷害総合保険）

（※3）医師の診断・指示に基づき臨時施設等や自宅で入院と同等の療養を行なった場合について、病院等に入院したものとみなして保険金をお支払いする取扱い

【第6次中期経営計画】

当社の第6次中期経営計画は、当初、2020-2022年度を対象期間に、2020年4月のスタートを予定していまし

た。しかしながら、新型コロナ禍に伴う経営環境の変化をふまえ、2020年度を単年度の特別計画（「2020年度特別計画」）として「会社の永続的発展に向けた経営基盤の維持・拡充」と「中期経営計画の円滑なスタートに向けた態勢の確立」に取り組み、2021年度に改めて第6次中期経営計画「MYG Challenges for Sustainability 2024（MYG（ミグ）チャレ2024）」を再スタートさせました。

当社は「10年後にめざす姿」として、

- ▶ お客さまのニーズに応える商品・サービスの提供および保険引受・保険金支払等の基幹機能の高度化を通じて、お客さまから信頼を得て選ばれ続ける損害保険会社
- ▶ 明治安田生命グループの一員として、生命の「団保No.1」をサポートする会社としての役割を最大限発揮することならびに中堅・中小企業開拓による個保支援を通じて、明治安田生命グループの企業価値向上に寄与する損害保険会社

の2つを定めていますが、「MYGチャレ2024」でもこの方向性を堅持しつつ、本中計を「10年後にめざす姿」の実現に向けた第1ステージと位置付け、「2020年度特別計画」で取り組んだ保険引受・保険金支払等の基幹機能の高度化や、代理店との関係構築・支援などの成果もふまえ、中計最終年度である2023年度には、経営目標である「正味収入保険料」と「税引前当期純利益」の新型コロナ禍前水準への回復をめざすこととしています。

【2021年度経営計画の主な取組み】

第6次中期経営計画のスタート年度として、以下の「重点3方針」を「MYGチャレ2024」と共有し、持続的成長と「10年後にめざす姿」への軌道回復に向けたさまざまな取組みを行ないました。

- ▶ 「団保 No.1」に貢献し続ける会社として、多様なお客さま接点を通じた営業支援・営業推進機能の強化、商品競争力の強化、および経営資源の効果的・効率的な活用により実現する、新型コロナ禍以降の持続的成長に向けた「利益の確保」
- ▶ 「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」推進と、「新たな働き方」の定着等をふまえた効率的で基幹業務の安定的遂行が可能な業務プロセスの実現とを柱とする、保険金支払業務の品質向上、保険引受リスク管理の高度化、および効果的なIT活用を通じた、「お客さまの満足度の向上」
- ▶ 従業員にとってさらなる魅力ある会社、人財力溢れる会社の実現に向けた、働き方改革の継続的な推進、人財育成態勢のいっそうの高度化、ダイバーシティの推進、および「自律化経営」の礎となるERMその他の各種経営管理・リスク管理態勢の高度化等「経営態勢の強化」

なかでも、新型コロナ禍の影響と「新たな働き方」の定着等の環境変化を念頭に、デジタル技術の広範な活用と、多様なお客さま接点におけるお客さま満足度のいっそうの向上に着手するとともに、明治安田生命グループ一体となった「みんなの健活プロジェクト」や「地元の元気プロジェクト」に損保視点で取り組み、従業員満足度と人財力の向上を図り、経営態勢のいっそうの強化に努めました。

[営業・サービス]

当社の最大の代理店である明治安田生命法人営業部門と連携し、新型コロナ禍により減少した収入保険料の回復に取り組みました。

企業・団体のお客さま向けの福利厚生制度関連商品では、お客さまニーズを捉えた特約開発等も行ない、加入者数の維持・拡大を図るとともに、企業のお客さまの経営を支える商品についても、当社と協働いただける有力代理店と連携した、取引信用保険や会社役員賠償責任保険（D&O保険）の既契約の安定更改と新規契約の開拓、および明治安田生命法人営業部門の取組みに連動した、非幹事契約を含む火災保険等の取扱拡大に取り組みました。明治安田生命グループ一体での取組みとしては、「みんなの健活プロジェクト」と「地元の元気プロジェクト」

ト」との連動、および「リスクソリューション」サービスの提供などを通じた中堅・中小法人開拓および地域活性化支援等を行なっています。

また、お客さまサービスの向上に向けては、新型コロナ禍で加速した「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」の推進と「カスタマー・エクスペリエンス(CX)」構築の流れをふまえ、保険加入から保全・支払に至る多様なお客さま接点における「お客さま満足度」を念頭に、非対面を含めたお客さまサービスの向上、保険金支払等の業務品質向上、社内全般の業務効率向上、保険引受リスク等のリスク管理高度化等、広範な領域におけるデジタル技術の活用に取り組んでいます。

[経営品質]

当社の経営理念「確かな安心を、いつまでも」に基づき策定した「お客さま志向の業務運営方針」のもと、お客さまの最善の利益が図られるよう、お客さま志向の業務運営を推進しています。

当会計期間では、まず、リスク管理面で、特に注視すべきトップリスクとして2020年度に追加した「新型コロナへの対応が不十分となるリスク」について、四半期ごとに適切なモニタリングを実施するとともに、危機管理(BCP)への対応強化の観点から、パンデミックの想定やテレワーク環境をふまえた災害対策訓練の実施、重要業務とその手順・解説書の見直し、サイバーセキュリティ計画の策定等を行ないました。

統合的リスク管理(ERM)については、経営への浸透・定着を図る観点から、経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)とリスク対比でのリターン(RoR)を、本特別計画における確認指標としてモニタリングしています。

お客さま志向の業務運営については、2017年9月に公表した「お客さま志向の業務運営方針」に関するこれまでの取組状況(2020年4月～2021年3月)を、2021年6月に公表しました。経営理念(「確かな安心を、いつまでも」)に基づく「お客さま志向の業務運営方針」の定着度合いを評価するための、お客さま満足度に関する指標(①ご契約者(企業・団体)さまの声、②ご加入者(被保険者)さまの声)のいずれにおいても、引き続き高い水準を維持しています。

健全性については、2022年3月末のソルベンシー・マージン比率が2,847.6%と、引き続き十分な健全性を維持しています。

コンプライアンスについては、「業務のあらゆる面において最優先する」という基本的考え方のもと、コンプライアンス風土のいっそうの醸成や態勢の高度化に取り組み、明治安田生命グループ共通の企業理念である「明治安田フィロソフィー」やグループ従業員の行動規範である「私たちの行動原則」を、職員一人ひとりが「自分ごと化」して日々の業務に活かせるよう、プリンシプルベースのコンプライアンス教育に取り組むとともに、行動原則の視点から全職員の業務上の経験を集約・共有する「明治安田損害保険の行動事例集」を直近の事例にアップデートし、意識の定期的な徹底を図っています。

人財の育成・活用については、従業員の健康増進に資する多様で柔軟な働き方の推進に、新型コロナ禍でのテレワークや時短勤務等の経験もふまえて取り組むとともに、快適で働きやすい活力ある職場づくり、従業員のコミュニケーション促進、職員のいっそうの能力発揮に向けた人事制度の整備・運用と人財育成態勢の確立・浸透、中途採用の推進や契約社員から正社員への登用、業務効率化の観点も含めた人事システムの高度化の推進等に取り組ましました。

また、明治安田生命の「お客さま」「地域社会」「従業員」の健康増進を応援する「みんなの健活プロジェクト」(「健活」と通称)の展開にあわせ、引き続き全社をあげて健康づくりに取り組んでおり、2021年度においても、健康保険組合連合会東京連合会認定の健康優良企業「銀の認定」および経済産業省・日本健康会議による「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」を取得しています。

明治安田生命グループとして推進するサステナビリティへの対応（持続可能な社会への貢献）については、2020年度に行なったSDGs関連団体への寄付等にとどまらない、当社本業を含むより幅広い持続的な取組みの検討に向けた「サステナビリティ推進検討PT」を立ち上げ、「事業活動とSDGsの関係の明確化」、「SDGsの優先課題（マテリアリティ）の設定を含めた今後の取組み」の具体化等に取り組んでいます。

[資産運用]

安全性・健全性・流動性に引き続き留意し、中長期的に安定収益を確保することを基本方針とし、国債による運用を基本に、収益力向上の観点から、投資信託による内外の債券・株式等へ分散投資を実施しています。2021年度も資産運用計画に基づき、安定収益の確保を企図したコア運用と、期間収益向上を企図したサテライト運用を行ないつつ、投資環境をふまえ、国内株式の一部をESG投資に振り向けるとともに、国債の償還前売却と債券レポ取引による運用収益の積み増しを行ないました。

(事業の成果)

以上のような取組みを行なった結果、2021年度の事業の成果は次のとおりであります。

損益につきましては、保険引受収益が148億45百万円、資産運用収益が6億74百万円となり、経常収益は155億28百万円となりました。一方、保険引受費用が92億56百万円、営業費及び一般管理費が43億23百万円となり、経常費用は135億81百万円となりました。この結果、経常利益は前期に比べて5億54百万円増加し、19億47百万円となりました。

経常利益に特別損失、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を加減した当期純利益は前期に比べて4億26百万円増加し、11億47百万円となりました。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち、正味収入保険料は前期に比べて79百万円増加し、148億22百万円となりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は前期に比べて3億96百万円減少し、49億19百万円となり、これに損害調査費を加えた正味損害率は38.3%となりました。また保険引受に係る営業費及び一般管理費については前期に比べて66百万円増加し、42億45百万円となった結果、正味事業費率は50.3%となりました。これらに積立保険料等運用益、支払備金繰入額および責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は前期より3億65百万円増加し、13億42百万円となりました。

主な保険種目の状況は次のとおりであります。

火災保険：正味収入保険料は4億5百万円となりました。正味支払保険金は1億96百万円で、正味損害率は53.1%であります。

傷害保険：正味収入保険料は121億26百万円となりました。正味支払保険金は39億8百万円で、正味損害率は38.0%であります。

その他の保険：その他の保険は、賠償責任保険、信用保険、労働者災害補償責任保険、自動車損害賠償責任保険などが主なものであり、正味収入保険料は22億90百万円となりました。正味支払保険金は8億14百万円で、正味損害率は37.4%であります。

資産運用の概況は次のとおりであります。

2022年3月31日現在の総資産は677億32百万円となりました。このうち運用資産は633億14百万円となりま

した。

総資産に対する運用資産の比率は93.5%であります。資産の主な内訳は、国債193億14百万円、その他の証券190億28百万円、金銭の信託176億円、預貯金33億26百万円などです。また、利息及び配当金収入は5億49百万円となりました。

(対処すべき課題)

「2021年度経営計画」は、経営目標とする「正味収入保険料」「税引前当期純利益」の達成を含め、順調な取組みが進みました。

一方で、2021年度の業績・利益は、新型コロナ禍による外出の減少や補償見直しの先送り等に支えられていた面もあり、2022年度以降は、新型コロナ禍長期化のなかで諸活動の再開が見込まれることから、既契約更改・新契約獲得への下押し圧力や、事業費支出の増加圧力等が強まることも想定されます。今後、非対面のコミュニケーションやリモートワーク等、情報通信技術を活用した「新しい生活様式」が定着するなかでの事業活動の再加速に向け、対面とデジタルを融合した販売手法や非対面販売手法の開発・活用、システム技術の広範な活用によるお客さまサービスと事業効率の向上等が必要になるものと認識しています。

このような内外の環境変化をふまえ、2022年度経営計画では、デジタル・トランスフォーメーションの取組みや、お客さま満足度・従業員満足度の向上に向けた取組みをさらに進めるとともに、新型コロナ禍やデジタルシフトによる社会・経済への影響や、テレワーク等による仕事と生活の接近などに伴う健康やワーク・ライフ・バランスへの意識の高まりなど、諸変化を背景として経営環境やお客さまニーズが変化する可能性にも留意しつつ、「10年後にめざす姿」に向けたさらなる取組みを推進してまいります。

当社はこれからも、明治安田生命の生命保険事業とのシナジー効果を発揮して、主に企業・団体のお客さまを中心に特色ある付加価値の高い保険サービスをご提供するとともに、お客さまのご期待にお応えすることと、SDGsの達成や社会的課題の解決に貢献することの両面から、経営理念等に掲げる「お客さまを大切にする会社」を実現してまいります。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:百万円, %)

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	年 度		年 度		
(資 産 の 部)					
現 金 及 び 預 貯 金	3,941	5.92	3,326	4.91	△615
現 金	0		—		
預 貯 金	3,941		3,326		
金 銭 の 信 託	15,900	23.89	17,600	25.98	1,700
有 価 証 券	38,275	57.52	38,344	56.61	69
国 債	23,922		19,314		
株 式	2		2		
そ の 他 の 証 券	14,350		19,028		
有 形 固 定 資 産	3,680	5.53	4,069	6.01	388
土 地	2,593		2,593		
建 物	1,037		1,449		
建 設 仮 勘 定	9		—		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	40		25		
無 形 固 定 資 産	2,335	3.51	2,097	3.10	△238
ソ フ ト ウ ェ ア	2,028		2,000		
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	307		97		
そ の 他 資 産	2,111	3.17	2,078	3.07	△33
代 理 店 貸 付	1,499		1,397		
共 同 保 険 貸 付	54		61		
再 保 険 貸 付	77		119		
外 国 再 保 険 貸 付	5		24		
未 収 金	17		38		
未 収 収 益	62		48		
預 託 金	2		2		
地 震 保 険 預 託 金	43		29		
仮 払 金	348		355		
繰 延 税 金 資 産	297	0.45	216	0.32	△80
貸 倒 引 当 金	△0	△0.00	—	—	0
資 産 の 部 合 計	66,542	100.00	67,732	100.00	1,190

(単位:百万円,%)

科 目	2020年度 (2021年3月31日現在)		2021年度 (2022年3月31日現在)		比較増減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	年 度		年 度		
(負 債 の 部)					
保 険 契 約 準 備 金	23,563	35.41	23,922	35.32	359
支 払 備 金	5,695		5,965		
責 任 準 備 金	17,867		17,956		
そ の 他 負 債	16,999	25.55	16,765	24.75	△233
共 同 保 険 借	133		116		
再 保 険 借	4		4		
外 国 再 保 険 借	92		97		
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	14,676		14,616		
未 払 法 人 税 等	408		358		
預 り 金	97		97		
前 受 収 益	8		8		
未 払 金	796		716		
仮 受 金	781		749		
賞 与 引 当 金	121	0.18	114	0.17	△7
特 別 法 上 の 準 備 金	739	1.11	869	1.28	130
価 格 変 動 準 備 金	739		869		
負 債 の 部 合 計	41,422	62.25	41,672	61.52	249
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	10,000	15.03	10,000	14.76	—
資 本 剰 余 金	8,455	12.71	8,455	12.48	—
資 本 準 備 金	6,967		6,967		
そ の 他 資 本 剰 余 金	1,487		1,487		
利 益 剰 余 金	5,679	8.54	6,322	9.33	642
利 益 準 備 金	3,032		3,032		
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,647		3,289		
繰 越 利 益 剰 余 金	2,647		3,289		
株 主 資 本 合 計	24,134	36.27	24,777	36.58	642
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	984	1.48	1,282	1.89	297
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	984	1.48	1,282	1.89	297
純 資 産 の 部 合 計	25,119	37.75	26,060	38.48	940
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	66,542	100.00	67,732	100.00	1,190

(注) 1. 会計方針に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - ① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行なっております。
 - ② その他有価証券の評価は原則、期末日の市場価格等に基づく時価法により行なっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - ③ その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法により行なっております。
- (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法は、時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却は定率法により行なっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法により行なっております。
- (4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行なっております。
- (6) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、勘定科目主管部が資産査定を実施し、当該部から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっております。
- (7) 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
- (8) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (9) 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (10) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行なっております。

2. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号）に基づいて識別した重要な会計上の見積りは以下の通りです。

支払備金

（1）当年度の計算書類に計上した金額

当年度の貸借対照表の「支払備金」に5,965百万円計上しております。

（2）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。

① 算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容及び保険契約の内容に基づき個別に支払見込額を見積もっております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害額の見積りに基づき計上しております。

② 翌年度の計算書類に与える影響

事案の進捗などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。また、最終損害額の見積りについては、見積手法の選択等に起因する不確実性を有しております。

3. （1） 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資産の運用にあたり、安全性・健全性・流動性に留意し、中長期的に安定収益を確保することを基本方針としております。運用資産は主に有価証券であり、国内の公社債による運用を基本としつつ、運用収益向上を企図して投資信託による運用も行なっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、国内の公社債を中心とする有価証券であり、満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有しております。これらは、金利リスクを中心とした市場関連リスク等に晒されております。投資信託は金利、株価、為替などの市場関連リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、未払金その他の金融負債の支払など資金管理に関して流動性リスクに晒されております。なお、当社はデリバティブ取引を行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（i） 市場関連リスクの管理

当社は、市場関連リスク管理統括部署をリスク管理・コンプライアンス部と定め市場関連リスク管理を行なうとともに、リスク管理にかかわる審議等を行なうリスク管理・コンプライアンス委員会に取組状況を報告しております。

市場関連リスクの管理にあたっては、リスク管理上必要と判断される限度枠等を設定し、定期的に見直しを行なっております。さらに、当社ではVaR手法によるリスク量の計測に加えて、通常予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行なっております。

(ii) 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理統括部署をリスク管理・コンプライアンス部と定め信用リスク管理を行なうとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会に取組状況を報告しております。信用リスクの管理にあたっては、保有資産全体の安全性・健全性に鑑み、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう運用先の分散を図るとともに、特に一定額以上の投融資や重要度の高い案件については、経営会議等で検討のうえ、決裁する体制となっております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理統括部署をリスク管理・コンプライアンス部と定め流動性リスク管理を行なうとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会に取組状況を報告しております。流動性リスクの管理にあたっては、低流動性資産の運用制限、大口資金移動の事前把握等により、手元流動性水準を的確にコントロールしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）。また、現金は注記を省略しており、預貯金、合同運用の指定金銭信託のうち預貯金と同様の性格を有する金銭の信託、代理店貸及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	16,604	17,343	739
その他有価証券	21,738	21,738	-
資産計	38,342	39,081	739

(注1) 有価証券取引に関する事項

有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- (i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	15,733	16,476	743
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	870	866	△3
合計		16,604	17,343	739

- (ii) その他有価証券の当事業年度中の売却額は3,595百万円であり、売却益の合計額は137百万円、売却損はありません。また、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,710	2,698	11
	株式	—	—	—
	その他	10,119	8,249	1,869
	小計	12,829	10,947	1,881
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他	8,909	9,009	△100
	小計	8,909	9,009	△100
合計		21,738	19,957	1,781

- (iii) 上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、減損処理を行なった有価証券はありません。

- (iv) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券 満期保有目的の債券 国債	1,711	7,127	7,765	—
その他有価証券のうち 満期があるもの 国債	2,710	—	—	—
合計	4,421	7,127	7,765	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(i) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 その他有価証券 国債	2,710	—	—	2,710
資産計	2,710	—	—	2,710

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産 19,028 百万円であります。

(ii) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 国債	17,343	—	—	17,343
資産計	17,343	—	—	17,343

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。

4. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社では、東京都にある本社ビルにおいて一部賃貸をしており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,179百万円、時価は1,575百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による鑑定評価によっております。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は13,846百万円であります。

6. 有形固定資産の減価償却累計額は2,411百万円であります。

7. 関係会社に対する金銭債権の総額は15百万円、金銭債務の総額は678百万円であります。

8. 繰延税金資産の総額は4,433百万円、繰延税金負債の総額は673百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は3,543百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金3,481百万円、支払備金440百万円、価格変動準備金243百万円及びソフトウェア197百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額金498百万円、自動車損害賠償責任保険にかかる責任準備金174百万円であります。

9. (1) 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く）	6,150 百万円
同上にかかる出再支払備金	403 百万円
差引（イ）	5,747 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）	218 百万円
計（イ+ロ）	5,965 百万円

(2) 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	6,300 百万円
同上にかかる出再責任準備金	1,072 百万円
差引（イ）	5,228 百万円
その他の責任準備金（ロ）	12,728 百万円
計（イ+ロ）	17,956 百万円

10. 1株当たりの純資産額は65,150円35銭であります。

算定上の基礎である純資産額は26,060百万円、普通株式の期末株式数は400千株であります。

11. 事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2020年度 〔 2020年 4月 1日から 2021年 3月31日まで 〕	2021年度 〔 2021年 4月 1日から 2022年 3月31日まで 〕	比較増減
		金 額	金 額	
経 常 収 益		15,805	15,528	△276
保 険 引 受 収 益		15,311	14,845	△466
正味収入保険料		14,743	14,822	79
収入積立保険料		0	0	△0
積立保険料等運用益		24	21	△2
支払備金戻入額		542	—	△542
為替差益		—	0	0
資 産 運 用 収 益		484	674	190
利息及び配当金収入		462	549	87
金銭の信託運用益		6	8	2
有価証券売却益		40	137	97
積立保険料等運用益振替		△24	△21	2
そ の 他 経 常 収 益		9	8	△0
経 常 費 用		14,412	13,581	△830
保 険 引 受 費 用		10,154	9,256	△898
正味支払保険金		5,316	4,919	△396
損害調査費		793	764	△29
諸手数料及び集金費		3,211	3,206	△4
満期返戻金		1	6	5
支払備金繰入額		—	270	270
責任準備金繰入額		831	88	△742
為替差損		0	—	△0
資 産 運 用 費 用		5	—	△5
有価証券売却損		5	—	△5
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		4,249	4,323	74
そ の 他 経 常 費 用		3	1	△1
支払利息		1	1	0
貸倒引当金繰入額		0	—	△0
その他の経常費用		1	0	△1
経 常 利 益		1,393	1,947	554
特 別 損 失		56	130	73
固定資産処分損		0	0	△0
特別法上の準備金繰入額		56	130	73
価格変動準備金		56	130	73
税 引 前 当 期 純 利 益		1,336	1,816	480
法 人 税 及 び 住 民 税		702	703	1
法 人 税 等 調 整 額		△87	△34	52
法 人 税 等 合 計		614	668	53
当 期 純 利 益		721	1,147	426

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は196百万円、費用総額は1,051百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	16,083百万円
支払再保険料	1,260百万円
差引	14,822百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	5,203百万円
回収再保険金	283百万円
差引	4,919百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	3,431百万円
出再保険手数料	224百万円
差引	3,206百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	227百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△79百万円
差引(イ)	307百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△36百万円
計(イ+ロ)	270百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△54百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	157百万円
差引(イ)	△211百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	300百万円
計(イ+ロ)	88百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	0百万円
有価証券利息・配当金	451百万円
不動産賃貸料	98百万円
その他利息・配当金	0百万円
計	549百万円

3. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は確定拠出年金の拠出額34百万円及び前払退職金62百万円であります。

4. 1株当たりの当期純利益金額は2,869円75銭であります。

算定上の基礎である当期純利益金額及び普通株式に係る当期純利益金額は1,147百万円、普通株式の期中平均株式数は400千株であります。

潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	2,305	5,338	23,793	179	179	23,972
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△380	△380	△380	—	—	△380
当期純利益	—	—	—	—	—	721	721	721	—	—	721
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	805	805	805
当期変動額合計	—	—	—	—	—	341	341	341	805	805	1,146
当期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	2,647	5,679	24,134	984	984	25,119

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

(単位:株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	380百万円	利益剰余金	950円00銭	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	505百万円	利益剰余金	1,262円92銭	2021年3月31日	2021年6月25日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・ 換算差額 等合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	2,647	5,679	24,134	984	984	25,119
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△505	△505	△505	—	—	△505
当期純利益	—	—	—	—	—	1,147	1,147	1,147	—	—	1,147
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	297	297	297
当期変動額合計	—	—	—	—	—	642	642	642	297	297	940
当期末残高	10,000	6,967	1,487	8,455	3,032	3,289	6,322	24,777	1,282	1,282	26,060

（株主資本等変動計算書の注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項は以下のとおりであります。

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
発行済株式	400,000	—	—	400,000
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000

2. 配当に関する事項は以下のとおりであります。

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	505百万円	利益剰余金	1,262円92銭	2021年3月31日	2021年6月25日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	803百万円	利益剰余金	2,008円82銭	2022年3月31日	2022年6月24日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

（4）継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

3. 補足情報

(1) 2021年度 損益状況の対前期比較

(単位：百万円，%)

科 目	年 度	2020年度 (第25期)	2021年度 (第26期)	比較増減	増減率
元受正味保険料（含む収入積立保険料） （元受正味保険料）		15,478 (15,478)	15,428 (15,428)	△49 (△49)	△0.3 (△0.3)
保 險 引 受 収 益 （うち正味収入保険料） （うち収入積立保険料）		15,311 (14,743) (0)	14,845 (14,822) (0)	△466 (79) (△0)	△3.0 (0.5) (△81.0)
保 險 引 受 費 用 （うち正味支払保険金） （うち損害調査費） （うち諸手数料及び集金費） （うち満期返戻金）		10,154 (5,316) (793) (3,211) (1)	9,256 (4,919) (764) (3,206) (6)	△898 (△396) (△29) (△4) (5)	△8.8 (△7.5) (△3.7) (△0.1) (444.3)
資 産 運 用 収 益 （うち利息及び配当金収入） （うち金銭の信託運用益） （うち有価証券売却益）		484 (462) (6) (40)	674 (549) (8) (137)	190 (87) (2) (97)	39.3 (19.0) (34.0) (241.0)
資 産 運 用 費 用 （うち有価証券売却損）		5 (5)	— (—)	△5 (△5)	△100.0 (△100.0)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 （保険引受に係る営業費及び一般管理費）		4,249 (4,179)	4,323 (4,245)	74 (66)	1.7 (1.6)
そ の 他 経 常 損 益		6	6	0	13.7
経 常 利 益 （保険引受利益）		1,393 (976)	1,947 (1,342)	554 (365)	39.8 (37.5)
特 別 損 失		56	130	73	130.0
特 別 損 益		△56	△130	△73	—
税 引 前 当 期 純 利 益		1,336	1,816	480	35.9
法 人 税 及 び 住 民 税		702	703	1	0.2
法 人 税 等 調 整 額		△87	△34	52	—
法 人 税 等 合 計		614	668	53	8.8
当 期 純 利 益		721	1,147	426	59.1
諸 比 率					
正味損害率		41.4%	38.3%		
正味事業費率		50.1	50.3		
運用資産利回り（インカム利回り）		0.80	0.91		
資産運用利回り（実現利回り）		0.87	1.13		

(参考)時価総合利回り：2020年度は2.77%、2021年度は1.77%であります。

(注)

1. 保険引受利益＝保険引受収益－（保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）±その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

2. 各利回りの計算方法は下記に記載したとおりであります。

<利回りの計算方法>

1. 運用資産利回り（インカム利回り）

- ・分子＝利息及び配当金収入
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り（実現利回り）

- ・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り（参考開示）

- ・分子＝（資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用）＋（当期末評価差額－前期末評価差額）＋繰延ヘッジ損益増減
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益

* 税効果控除前の金額による

(2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料 (除く収入積立保険料)

(単位: 百万円, %)

種 目	年 度	2020年度 (第25期)			2021年度 (第26期)		
		金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	災 害	575	3.7	△24.2	554	3.6	△3.5
傷 害	自 動 車 損 害 賠 償 責 任	12,414	80.2	0.1	12,450	80.7	0.3
賠 償 責 任	信 用	—	—	—	—	—	—
信 用	信 用	859	5.6	△0.6	825	5.3	△4.0
信 用	信 用	938	6.1	△3.0	916	5.9	△2.4
信 用	信 用	541	3.5	△2.1	505	3.3	△6.7
信 用	信 用	149	1.0	3.8	176	1.1	17.9
合 計		15,478	100.0	△1.3	15,428	100.0	△0.3

正味収入保険料

(単位: 百万円, %)

種 目	年 度	2020年度 (第25期)			2021年度 (第26期)		
		金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	災 害	223	1.5	△62.5	405	2.7	81.6
傷 害	自 動 車 損 害 賠 償 責 任	12,075	81.9	△0.3	12,126	81.8	0.4
賠 償 責 任	信 用	451	3.1	△42.1	382	2.6	△15.2
信 用	信 用	683	4.6	0.4	650	4.4	△4.8
信 用	信 用	607	4.1	6.2	590	4.0	△2.7
信 用	信 用	511	3.5	△2.9	476	3.2	△6.9
信 用	信 用	192	1.3	△9.4	190	1.3	△0.7
合 計		14,743	100.0	△4.7	14,822	100.0	0.5

正味支払保険金

(単位: 百万円, %)

種 目	年 度	2020年度 (第25期)			2021年度 (第26期)			
		金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	(比較増減(△))
火 災	災 害	388	45.2	187.0	196	△49.3	53.1	(△133.9)
傷 害	自 動 車 損 害 賠 償 責 任	3,889	△6.3	38.1	3,908	0.5	38.0	(△0.1)
賠 償 責 任	信 用	670	△9.5	148.7	564	△15.8	147.7	(△1.0)
信 用	信 用	109	36.7	19.0	102	△6.8	18.2	(△0.8)
信 用	信 用	27	△74.7	8.3	29	8.9	8.8	(0.5)
信 用	信 用	114	395.3	22.9	59	△47.7	13.0	(△10.0)
信 用	信 用	116	△2.3	61.3	58	△50.2	31.0	(△30.3)
合 計		5,316	△3.1	41.4	4,919	△7.5	38.3	(△3.1)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 有価証券

1. 売買目的有価証券
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	2020年度 (2021年3月31日現在)			2021年度 (2022年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	18,378	19,404	1,025	15,733	16,476	743
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	18,378	19,404	1,025	15,733	16,476	743
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	-	-	0	870	866	△3
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	0	870	866	△3
合計	18,378	19,404	1,025	16,604	17,343	739	

3. その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	2020年度 (2021年3月31日現在)			2021年度 (2022年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	5,543	5,490	52	2,710	2,698	11
	株式	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	14,350	13,035	1,315	10,119	8,249	1,869
	小計	19,894	18,526	1,367	12,829	10,947	1,881
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	0	8,909	9,009	△100
	小計	-	-	0	8,909	9,009	△100
合計	19,894	18,526	1,367	21,738	19,957	1,781	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

4. 売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	2020年度 〔 2020年4月1日から 2021年3月31日まで 〕			2021年度 〔 2021年4月1日から 2022年3月31日まで 〕		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	5,239	34	-	2,807	16	-
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	969	5	5	787	121	-
合計	6,208	40	5	3,595	137	-

5. 減損処理を行った有価証券
該当ありません。

(4) 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託 (単位：百万円)

	2020年度 (2021年3月31日現在)			2021年度 (2022年3月31日現在)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
金 銭 の 信 託	15,900	15,900	-	17,600	17,600	-
合 計	15,900	15,900	-	17,600	17,600	-

(注) 上表の金銭の信託は合同運用の金銭の信託であります。

(5) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

区分	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	39,606	41,237
資本金又は基金等	23,629	23,973
価格変動準備金	739	869
危険準備金	26	23
異常危険準備金	11,799	12,249
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	1,230	1,603
土地の含み損益	1,347	1,550
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	833	966
(B) 単体リスクの合計額	2,796	2,896
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	1,808	1,817
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	—
予定利率リスク (R ₃)	4	4
資産運用リスク (R ₄)	1,315	1,449
経営管理リスク (R ₅)	72	75
巨大災害リスク (R ₆)	484	493
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率	2,832.2	2,847.6
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条 (単体ソルベンシー・マージン) および第87条 (単体リスク) ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
 - ①保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く) (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)
 - ②予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険 (予定利率リスク)
 - ③資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等 (資産運用リスク)
 - ④経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの (経営管理リスク)
 - ⑤巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害 (関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険 (巨大災害リスク)
- ・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産 (社外流出予定額等を除く)、諸準備金 (価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。